

様式(細則 6-2)

令和 7 年 2 月 1 日

浜田市議会議長 様

議員名 村 木 勝 也

研 修 受 講 報 告 書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 研修名

①視察先 木更津市

②研修名 新しい地域づくりへの挑戦

農村振興のために地方議会議員ができること

2. 受講の目的

①浜田市で取り組んでいる有機農業の先進的な取組みと有機米や有機野菜を使った学校給食の推進の仕方を視察する。

②地方の過疎化、高齢化が進む中、農村振興に必要な施策や地方議会議員が果たすべき役割を考える。

3. 期間 (移動日を含む)

令和 7 年 1 月 16 日 (木) ～ 令和 7 年 1 月 18 日 (土)

4. 経費 66,800 円

(経費内訳 受講料 15,000 円 旅費 51,800 円)

内訳:空港料金 30,000 円

ホテル宿泊 20,400 円[2 泊]

高速料金 1,400 円[羽田空港→木更津駅]

5. 研修のポイント・議員活動や市政への反映など

①木更津市は農業だけでなくオーガニックのまちとして他分野の取組みを実施。有機米の促進のため給食に利用しており、有機米の実績も年々上昇し、給食の提供日数も増加している。有機米や有機野菜の生産を増やすための進め方など両市を参考にして、浜田市の有機農業、オーガニック給食が推進されるよう担当課に話していきたい。

②地域資源を活用した具体的な事例や、農村の価値を再評価する方法について学び、日々の活動を意識する。

6. 研修内容

(詳細は別紙のとおり)



【視察内容】

1. 木更津市

「オーガニックなまちづくり」と「きさらず地域循環共生圏」の創造に向けた取組

人口 137,000 人。アクセスの向上する中で首都圏に近く「都心に一番近い田舎」。東京湾最大の自然干潟「磐州干潟」、内陸部では農産物にも恵まれている。

SDGsを進める理由を深く感じ、木更津市では2016年に渡辺市長が「オーガニックなまちづくり」という視点を掲げる。そこから「地域経済の活性化」と「若者の獲得」の戦略として「木更津オーガニックシティ」がスタート。「循環」「共生」「自立」を未来へのキーワードとし、「木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）」を2016年12月に施行。

【オーガニック】

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようという考え方。

【オーガニックなまちづくり】

地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組。

第1期アクションプランから始まり、現在第3期実施中。

「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」の設立。「KISARAZU ORGANIC CITY FESTIVAL」の開催、「オーガニックアクションプラン宣言認定」などを実施。

有機農業の推進として、市内公立小中学校（全30校）の学校給食に提供。週4回、年間153日の米飯給食で、1日あたり830キロ必要。

年	栽培面積	出荷量	達成率	提供日数	生産者
2019年	1,8ha	3t	2,1%	3日	5名
2024年	33ha	128,7t	88,1%	134日	21名

と着実に上昇している。

有機米を使うことで、市から慣行米との差額を補助している。（保護者負担はなし）

有害鳥獣対策として、食肉処理場を整備し、ジビエ加工品の製造を実施。2021年に「国産ジビエ認証制度」に登録。都内飲食店や販売店へ提供。

循環型社会に向け、資源循環の促進として、ペットボトルと家庭用廃食油のリサイクルを実施。

脱炭素に向けた公共施設への再生可能エネルギーの導入。小中学校への太陽光発電設備設置。



【考察】

この視察は、農業分野におけるオーガニックにおける有機野菜を中心とした視察と思っていましたが、「オーガニック」な「まちづくり」であり、まちづくり条例を定めた独自の「まちづくり」であり、話を聞けば聞くほど興味・関心がわきました。

中でも一番興味を持ったことは、「きさらづ地域循環共生圏」です。
内容は基本理念で

- ・経済循環を高める食×農プロジェクト
- ・木更津発 脱炭素化プロジェクト
- ・支え合いによる防災・減災プロジェクト です。

そして、その取組は

- ・里山の再生
- ・資源循環の促進
- ・食・有機野菜
- ・再生可能エネルギー
- ・里海の活用

に及ぶこの壮大な計画は、正に今、浜田市が行おうとしているそのものです。浜田市では、この事業は、環境部署で民間主導によって行われています。

改めて、「仕組み」の大切さを学びました。

こだわりの中に関連性と専門性、多様性を連携させ、課題解決へとつなぐこの手法は、まさに「まちづくり」であると感じました。

【視察内容】

2. 新しい地域づくりへの挑戦

農村振興のために地方議会議員ができること

(1) 講義① 明治大学農学部教授 小田切 徳美 氏

<常識①>首都圏への一極集中はどここの国でも進む？

他国ではコントロールされている。→コントロールすべき

大都市集中は「常識」ではない

<常識②>人口減少問題には子育て支援が最重要？

緩和策と適応策の両者のバランスの協議が必要

子育て支援は、少子化対策の一部

2つの「常識」を考えるに ぶれずに「地域づくり」を！

■地域づくりとは何か？

→「地域づくり」とは人口減少問題の適応策

① 内発性・・・地域の思いと力で

② 多様性・・・地域なりに

地域を作り直す

③ 革新性・・・今までとは違う方法で

■「地域づくり」の3要素←各地の実践からの抽出

①暮らしのモノサシづくり=主体づくり・・・人材

②暮らしの仕組みづくり=場づくり・・・コミュニティー

③カネとその循環づくり=条件づくり・・・しごと

■「地方創生」との関係

地方創生とは「まち(コミュニティー)」「ひと(人材)」「しごと」を一体的に推進すること。

<ポイント1>人材創生

○人材とは=当事者意識を持つ人々

○人材育成の具体的対応

①「古くから」 - 公民館活動(社会教育)

②「少し前から」 - ワークショップ(地元学)

③「少し前から」 - 都市農村交流(交流の鏡効果)

④「少し前から」 - 高校魅力化(高校生の地域参加)

<ポイント2>しごと創生

①地域資源保全型経済

②6次産業型経済

③交流産業型経済

④小さな経済

<ポイント3>コミュニティー創生

= 地域運営組織(RMO)

①整合性 - 小さな自治

②二面性 - 自治組織 + 経済組織 = 地域運営組織

③補完性-

集落 = 守りの自治

新しいコミュニティー = 攻めの自治

→集落と地域運営組織の併存

④革新性

集落の「1戸1票制」ではない新たな仕組みを

■活動の実態

○基礎的活動

- ・地域イベント運営
- ・防災訓練、研修
- ・広報紙の作成発行

○攻めの活動

- ・高齢者交流サービス
 - ・公的施設の維持管理
 - ・弁当配達等
- =地域課題への積極的対応

■「にぎやかな過疎」をつくる

○本質=多様なプレーヤー(人材)の交錯

- ①(地域づくりに取り組む)地域住民+新しいコミュニティー
- ②(地域で「しごと」をつくる)移住者
- ③(「何か関われないか」と動く)関係人口
- ④(SDGsで機関投資家を意識し、地域貢献を探る)民間企業
- ⑤大学、NPO等(特に中間支援組織)

○特徴

- ①人口減だが、地域はガヤガヤ
- ②人が人を呼ぶ、しごとがしごとを創る
- ③多様な人材の「びちゃまぜ」の場

(2) 講義② 新潟県津南町長 桑原 悠 氏

新潟県津南町出身。2012年、東京大学公共政策大学院修了。大学院在学時、長野県北部地震を機に、津南町議会議員選挙に出馬し、初当選を果たす。副議長などを歴任した。町議会議員2期目の18年に町長選に出馬し初当選。当時、全国最年少で町長に就任した。(現在2期目。)

■人口減少下の成長戦略

・移住定住施策

暮らし体験ツアー×おてつたび

ダブルワーク×二地域居住←常勤医にも繋がった!!

・やってみる会:若手の好きにさせる。

- ・商店街の空き店舗活用のテレワーク施設
→まちなかオープンスペース
若者に期待感
 - ①サテライトオフィス
 - ②ワーケーション
 - ③県外企業からの注目 UP
- ・継業バンク:なくなってしまう前に
継ぐ人は、全国なら、いる！

おわりに

- ・外の人と元々の人のチームでやる
- ・産業連携、地域連携し、チームを大きくしていく

(3) 講義③ 総務省地域自立応援課 地域振興室長 近藤寿喜 氏

- 1 地域力創造グループの政策体系
 - ・地域力創造グループの政策の全体像
 - ・関係人口について
- 2 (1) 地方への人の流れの創出
 - ①地域おこし協力隊
 - ②地域活性化企業人
 - ③子ども農山漁村交流推進事業
- 2 (2) 地域のくらしを守る
 - ①地域運営組織 (RM0)
 - ②過疎対策



【考察】

この度の研修で、新たに学んだことは「ふるさと住民」「二地域居住」です。

ふるさと住民とは、生まれ故郷や思い出のある地域と関わりを持ち続ける人々を指すことが多いです。地元を離れていても、イベントやボランティア活動を通じて地域を支援したり、地元の産品を購入したりすることで、ふるさととのつながりを保つ人々の存在は、地域の活性化に大きく貢献します。正に、関係人口のネットワーク化で、新しいスタイルです。

一方で二地域居住は、一つの地域に定住する代わりに、複数の地域で生活拠点を持ち、季節や仕事の状況に応じて住む場所を切り替えるライフスタイルです。このライフスタイルは、都会の便利さと地方の自然やコミュニティの豊かさを享受できる点で注目されているようです。

「ふるさと住民」「二地域居住」において、浜田市が選ばれるためには、何が必要か、今後研究します。

早速、小田切先生著書の「にぎやかな過疎をつくる」を購入しました。

また、総務省のお話も、国の過疎対策が整理できました。